情報提供資料

令和2年8月20日(木)

日高市

市民生活部産業振興課商工観光担当1042-989-2111内線 3312課長樋口成男担当者職・氏名主幹米沢和成



小規模事業者等支援給付金の申請期限等を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の減少した小規模企業、個人事業主等に 10万円を給付する事業を実施していますが、緊急事態宣言期間中の影響が長引いており、 遅れて影響を受けている事業者がいることから、申請期限等を延長することとしました。

変更前

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月から<u>6月</u>のいずれかの月の売り上げが前年同月と比較して20%以上減少した事業者

申請期限

令和2年8月31日(月)

変更後

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月から9月のいずれかの月の売り上げが前年同月と比較して20%以上減少した事業者

申請期限

令和2年11月2日(月)